

事務局説明資料

(金融審議会 金融制度スタディ・グループ(平成30事務年度) 第1回)

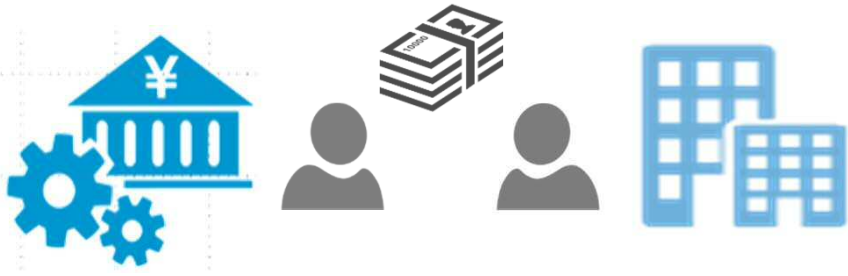
平成30年9月25日

- 金融業は、従前より、決済や資金供与等を通じて情報を収集・生産してきた。

「決済」「資金供与」

- 銀行は、取引先企業との日常的・継続的な関係を通じ、その**財務状況・担保余力**のほか、**経営目標・課題**を把握・分析し、「決済」「資金供与」等のサービスを提供

多数の資金の出し手（預金者）から委任された監視者として**情報生産**を行っているとも言える



- 貸金業者は、個人・中小企業等の信用力を**年収等**の情報のほか、**定性的な情報**も把握・分析し、「資金供与」サービスを提供



「資産運用」

- 財務データや株価等の**構造化データ**を処理するとともに、投資先との対話等を行い、中長期的な**企業価値**を分析し、運用



「リスク移転」

- 自動車保険の**契約データ・事故データ**を用いて損害率の分析や自動車事故分析に活用しつつ、事故発生時に保障を提供



情報のデジタル化に伴う金融業の高度化

- デジタイゼーションが加速的に進展し、個人と企業の活動内容のIT化、顧客のライフログの自動蓄積の進展などあらゆるモノ・コトがデジタル情報化している。
- 情報がデジタル化されることにより、情報の蓄積・分析が量・質ともに飛躍的に増加・向上し、利用者目線での金融サービスの高度化が可能になった。

「決済」「資金供与」

- 財務諸表に現れるような情報だけでなく、**取引・決済・在庫等の受発注データ**等を審査に活用
- 人手による審査は付加価値の高い分野に集中しつつ、人工知能（AI）等を用いたモデル処理により、コストを抑制しつつリテール向けの「資金供与」を行う例も
- AIを活用したリテール向けの「資金供与」では、所有するパソコンの種類やよく行くカフェ、旅行の経験、ショッピングの利用状況、交友関係等を審査に活用する例も

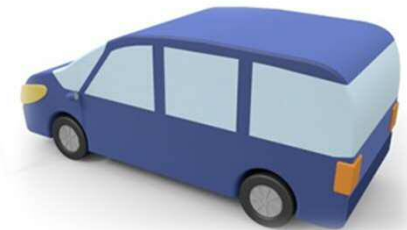


「資産運用」

- 文章・画像・音声等の**非構造化データ**を含む様々な情報をも運用に活用
- ロボアドバイザーによる利用者の**リスク選好**の分析と資産運用アドバイス・運用も

「リスク移転」

- 情報通信端末から自動車の**運転データ**を収集し、走行距離・安全運転度合いに応じて保険料に反映（テレマティクス保険）



- ウェアラブル端末を用いて計測された**健康データ**（歩数・心拍数等）に応じて保険料に反映

情報を軸とした金融サービスと非金融サービスの一体化

- 金融サービスを通じて獲得された情報は、それ自体が価値を持つものとして非金融サービスにおいても活用。
- 新しいプレイヤーによる革新的なサービスは、利用者利便を飛躍的に向上させ、我が国経済の生産性を高める可能性。これらのプレイヤーによるイノベーションの進展が進みやすい環境を整備していく必要がある。
- 同時に、既存の金融機関も、新しいプレイヤーとの競争・連携を通じて、デジタルイゼーションに対応した顧客起点のビジネスモデルへの変革による利用者利便の向上が求められている。

- 銀行を介した企業間の国内送金：
受発注や請求といった**商流情報**を
付帯するXML電文へ



- 電子マネー・ポイント等：
「決済」手段に**様々な情報**（誰が何を
いつどこで買った等）を付帯
⇒ 非金融サービスの販促等への活用も



「決済」 「資産運用」

金融

「資金供与」「リスク移転」

情報

非金融

- 健康増進：
保険商品の提供に
当たって計測された
健康データを活用
して健康増進等の
アドバイスを提供

- **家計簿**サービス：
個人資産管理支援
⇒ 「決済」との接続も



- **会計ソフト**：利用企業の経理支援
⇒ **リアルタイムで得られる財務情報**
の「資金供与」や「決済」への活用も

- ワンストップサービスを提供するプラットフォーマー：
複数の金融サービスとSNS・ECモール・エンターテインメント等
の様々な非金融サービスを組み合わせる例も



当面の検討事項（案）

- 機能別・横断的な金融規制体系を具体化していくに当たり、当面、以下のようなテーマについて、事業者ヒアリングを行いつつ、検討していくこととしてはどうか。

（１）情報の適切な利活用

- ・ 既存の金融機関を含め、**多様なプレイヤーが適切に情報を利活用し、利用者目線に立って競争**することを後押しすることに向けて議論

（２）決済の横断法制

- ・ 機能別・横断法制の検討については、まずは、情報の蓄積に有用なこともあり、近年、新たなサービスが提供されている、決済分野を中心に議論を開始することとしてはどうか
- ・ **決済の現行制度は業態ごとに分かれている中**、利用者ニーズに対応した柔軟なビジネス選択に配慮しつつ、規模・相互関連性や取引の態様などによるリスクに応じたルールを確保していくために、**決済分野の機能別・横断法制をどのように設計していくか**について議論

（３）プラットフォームへの対応

- ・ プラットフォーマーは、決済等のサービスで情報を蓄積しつつ多様なサービスを提供すると考えられるところ、以下を含めて広く検討してはどうか
- ・ **ITを用いて情報を利活用し、個々の利用者ニーズに即した利便性の高いワンストップサービス**を目指す業者などが、決済に加え、資金供与等の多様な商品・サービスを提供していく動きに対して、**機能別・横断法制としてどのように考えるべきか**、また、**膨大な情報を蓄積しつつ多様なサービスを提供する場合をどうとらえるべきか**について議論

（４）銀行・銀行グループに対する規制の見直し

- ・ 情報の利活用をはじめ外部環境が大きく変化する中、決済・資金供与・預金受入れの一体的な提供を前提とする銀行規制について、**環境変化にそぐわなくなっている部分の見直し**に向けて議論